

利根川緑地 まえはじ

6月15日

昭和49年(1974年)

第550号

発行・前橋市役所／編集・総務部秘書課／毎月1日・15日／昭和35年7月14日第3種郵便物認可(1部15円)



みんなの憩いの場
利根川緑地
河川緑地整備事業の
ひとつとして、昭和四
十四年からすすめられ
ている利根川河畔「敷
島緑地」も、かつて一
面の川原だったところ
が面目も一新、広々と
した緑地にかわり、家
族連れや子どもたちが
憩う姿が見られます。

墓碑付墓地の募集 区画墓地に116基を

市では昭和四十九年度の墓地造成事業として、市営亀泉霊園内に「墓碑付墓地」八十六基と、「区画墓地」三十区画、合計百十六基を造成します。ご希望のかたは次によりお申し込みください。



同一規格でできる墓碑付墓地(昨年のもの)



昨年の区画墓地には個人で思い思いの墓碑が建てられています。

【申込者の資格】
本市の住民で、①一世帯一基に限りません。②いま遺骨を持っていて埋蔵する墓地に困っている人。
③墓地はあるが、遠隔地等の理由で、新たに墓地を求める必要がある人、が申し込みます。

【申込期間】
六月二十四日から七月三日まで。

【申込場所】
市役所衛生課(曲輪ビル三階の市役所分室)電話24局一一内線二九へ所定用紙がありますから、申し込みでください。申し込みに際しては、墓地使用申込書に、埋蔵もしくは納骨の事実を証明する墓地または納骨の結果については、当落にかか

【當選者に対する説明会】
七月六日午前十時から市水道ホールで行ないますので、お出かけください。

【経費】
墓碑付墓地+墓碑等施設実費二十五万円、永代使用料五万円、管理料九百五十円(本年は月割りのため六百三十円)計三十万六百三十円。区画墓地+永代使用料五万円、管理料年九百五十円(本年度は月割りで六百三十円)計五万六百三十円。その他の経費と墓碑付墓地使用者のうち過去碑一名分の碑文刻みは無料ですが、それ以上の刻み料については、石材業者との申し合わせにより一名増すごとに二千五百円、家紋刻みは四千円、いずれも見込み額で市で取りつきをする予定です。

【墓地の管理者の証明】
申込書に必ずつけてください。

【決定方法】
申込期間内に申込者が設置数に満たない場合は、市が定めた区画番号にもとづき、受付番号順に許可します。また、設置数を越えた場合は、抽せんによって決定します。

【申込期間】
六月二十四日から七月三日まで。

【申込場所】
市役所衛生課(曲輪ビル三階の市役所分室)電話24局一一内線二九へ所定用紙がありますから、申し込みでください。申し込みに際しては、墓地

使用申込書に、埋蔵もしくは納骨の結果については、当落にかか

ります。市では昭和四十九年度の墓地造成事業として、市営亀泉霊園内に「墓碑付墓地」八十六基と、「区画墓地」三十区画、合計百十六基を造成します。ご希望のかたは次によりお申し込みください。

わらず後日通知いたします。なおこの通知に必要なため、申し込みの際に、あて名のところにあなたの住所・氏名を書いた「ハガキ」一枚を申込書につけてお出しください。

【當選者に対する説明会】
七月六日午前十時から市水道ホールで行ないますので、お出かけください。

【経費】
墓碑付墓地+墓碑等施設実費二十五万円、永代使用料五万円、管理料九百五十円(本年は月割りのため六百三十円)計三十万六百三十円。区画墓地+永代使用

料五万円、管理料年九百五十円(本年度は月割りで六百三十円)計五万六百三十円。その他の経費と墓碑付墓地使用者のうち過去碑一名分の碑文刻みは無料ですが、それ以上の刻み料については、石材業者との申し合わせにより一名増すごとに二千五百円、家紋刻みは四千円、いずれも見込み額で市で取りつきをする予定です。

【墓地の管理者の証明】
申込書に必ずつけてください。

【決定方法】
申込期間内に申込者が設置数に満たない場合は、市が定めた区画番号にもとづき、受付番号順に許可します。また、設置数を越えた場合は、抽せんによって決定します。

【申込期間】
六月二十四日から七月三日まで。

【申込場所】
市役所衛生課(曲輪ビル三階の市役所分室)電話24局一一内線二九へ所定用紙がありますから、申し込みでください。申し込みに際しては、墓地

使用申込書に、埋蔵もしくは納骨の結果については、当落にかか

ります。や�名は墓碑等に刻まれるため間違いない、申込者が正しく書いてください。家の自書希望の際は、衛生課用紙が用意してありますのでお申し出を。改葬の手続き改葬する使用者は改葬許可を必ず受けたから納骨してください。この用紙も衛生課にあります。

【納骨の期間】
墓碑付墓地の使用者が納骨する場合は、墓碑建設の都合上、八月十日から十二日までの間に納骨するものは無料でした

ますが、期間後の納骨については一回につき二千五百円程度の納骨手間料を石材業者に支払っていただけになりますので、あらかじめご承知おきください。

【区画墓地使用許可のかたは墓碑新設承認申請を区画墓地について

ては、囲障、碑石、形像類の設置には必ず許可を受けて工事をしてください。

【農薬危害防止運動】
農薬による事故を起こさないよう心がけてください。

【参加資格】
①市内に居住する小

学生で保護者の承諾を得た人。②二十歳以上の責任者一人、監督一人と選手二十人以内で編成したチーム。

【代表者会議】
六月二十五日(火)午後五時三十分から水道会館で行ないます。なお、各地区の審判員を対象に講習会を開きますから、参加チームの代表者(小学生を除く)は必ず出席してください。

【組合せ会議】
七月二十五日(木)午後六時から市役所千代田分室会議室(旧法務局)で行ないます。

【赤十字社員増強期間】
六月二十六日(火)午後五時三十分から水道会館で行ないます。なお、各地区の審判員を対象に講習会を開きますから、参加チームの代表者(小学生を除く)は必ず出席してください。

【赤十字社員増強期間】
六月二十六日(火)午後五時三十分から水道会館で行ないます。なお、各地区の審判員を対



山崎有子ちゃん
満1歳。光が丘町23。
父・充さん、母・啓子さん。あたし、まだ哺乳びんでお乳を飲んでいるの。でも、とつておしゃめなのよ。



赤石憲昭くん
1歳7か月。三保町584
父・隆一さん、母・歌子さんとの間のかわいいベビー。いたずら盛りで、お母さんは目が放せません。



徳江綾子ちゃん
5か月。青柳町630の1
父・慶武、母・登美子さん。いま、おふとんのところで、えんとがじょうずにできるようになりました。



星野 心くん
7か月。文京町四丁目
父・修さん、母・操さん。この写真、パパとママと一緒に浅間高原へ行ったときのもの。



糸井由季ちゃん
6か月のときの写真です。若宮町四丁目、父勝広、母・君代さん。髪に大きなおかざりをして、うれしいな。わたし美人でしょ。



酒井知子ちゃん
7か月。若宮町二丁目
父・詔三さん、母・昌子さん。毛糸のお帽子をかぶってお澄しのところをパパがパチリ。

我が家
の
赤ちゃん



②

最近の救急医療みると、その人數は年ごとに増えています。

どのような患者が多いかをみると、いわゆる急病、特に小児の急病が非常に多いのが近頃目立っています。しかも休日や深夜が大部分です。受け入れ病院としても数少い小児科医が毎日当直、または日曜当番に当ることは困難ですから、専門外の医師がみることもやむを得ません。その上、当直医または当番医は数多くの患者をみなければなりません。しかし、本当に急を要する患者だけにしていただきたいと思います。市民のみなさんのご協力をお願いします。

そのためには、小児の病気の見分けかたを知ることが大切です。

軽い急病であっても、お母さんがたの不安が強いために急患として来院するケースが多いようです。そこで、不

安になりやすい病状の病気の見分けかたを知ることが大切です。

お母さんがたの不安が強いために急患として来院するケースが多い

ようですが、そこで、不

安になりやすい病状の病気の見分けかたを知ることが大切です。

軽い急病であっても、お母さんがたの不安が強いために急患として来院するケースが多い

ようですが、そこで、不

安になりやすい病状の病気の見分けかたを知 paramString=">すすめます。

水枕にするか、氷枕にするかは別に基準はありません。ふつうは三十八度以下なら氷枕、三十八度以上なら水枕といわれています。その時、氷枕や水枕にはタオルをかけ、肩に枕があたつて、肩

は、どちらが無理に冷やす必要はありません。いやがる子どもには無理に冷やす必要はありません。

水枕にするか、氷枕にするかは別に基準はありません。ふつうは

三十八度以下なら氷枕、三十八度以上なら水枕といわれています。その時、氷枕や水枕にはタオ

ルをかけ、肩に枕があたつて、肩

は、どちらが無理に冷やす必要はありません。いやがる子どもには無理に冷やす必要はありません。

